



報道関係者 各位

令和4年9月29日（木）

【照会先】

子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室
室長補佐 西浦 啓子（内線 4892）
室長補佐 内尾 彰宏（内線 4849）
（代表電話）03(5253)1111
（夜間直通）03(3595)2166

令和4年度「児童虐待防止推進月間」における標語の決定等について

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。これらの取組の一環として、児童虐待問題に対する理解を国民一人ひとりが深め、主体的な関わりを持てるよう、意識啓発を図ることを目的とした標語の募集を行いました。厳正なる審査の結果、令和4年度「児童虐待防止推進月間」の標語が決定しました。

1 「児童虐待防止推進月間」標語

全国から公募を行い、応募数3,675作品から、最優秀作品を選考しました。最優秀作品には、厚生労働大臣賞を授与し、厚生労働省の各種広報媒体に掲載します。

【令和4年度最優秀作品】

「もしかして？」 ためらわないで！ 189（いちはやく）

とうじょう ここみ
東條 心海さん（静岡県）の作品

2 「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」について

令和4年度につきましても、児童虐待問題に対する理解を国民一人ひとりが深め、主体的な関わりを持てるよう、11月20日（日）に「子どもの虐待防止推進全国フォーラム with かがわ」を開催いたします。詳しくは厚生労働省特設サイトをご覧ください。

○厚生労働省特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/>

